

2025 年規定審議会（Council On Legislation）報告

2025 COL 参加日本チーム

R. I. D. 2790 地区代表 宇佐見 透

総論

2025 規定審議会（以下 2025 COL）が 4 月 13 日～17 日迄米国イリノイ州シカゴで開催された。審議会は全世界 515 地区のうち、502 地区の代表議員 が参加し開催された。今回は、世界から 86 件の制定案が提出され 開催前に 5 件が、開催中に 6 件が撤回された。事前審査で 1 件が 採択されたので、74 案件について審議がおこなわれた。5 日間の審議の結果 31 件の制定案が採択され日本が提出した法案は過去最多の 26 件に上ったが、2 件のみしか採択されず惨敗？の結果となった。理事会提案は 100%採択され日本を含む世界各地からの提案は 59 件中 15 件が採択されたので採択率は 25%であった。日本の提案 採択率 2/26 (7.6%) だけが低調という何とも驚きの結果となった。



激論となった制定案



今回の規定審議会でも最も議論となったのは予想通り人頭分担金に関する動議だった。この動議に関しては、当初から理事会提案で同時に 3 件の人頭分担金増額案が提出され、本会議途中で制定案 (25-47) は、人頭分担金の金額の増額案ではなく、R!理事会が自由に決定できるという動議に変更するも事前に撤回し、制定案(25-48)：理事会は規定審議会で決定した金額の 7%以下の範囲で毎年変更できるという案も修正撤回され、制定案(25-49)：従来通り単純に人頭分担金を毎年、\$3.5- \$3.76 に増額するという案が修正変更され採択された。世界の各ゾーンでの議論を見ながら、制定案(25-47)と制定案(25-48)は反対多数が予測される事から理事会は事前に取り下げ、最後、従来通りの単純な値上げ案のみの提案とし採択された。事前に巧妙に仕掛けられ実行された気がした。

初日の RI 会長挨拶に続き、決まりである議事運営規則の採択などが行なわれた後、ロンダスタップス財務長 (MaryvilleRC 米国) が R. I. の今後 5 年間の財務見通しについて、スライドを使い長々と 30 分以上かけて財務状況を説明した。更に本会議でもこの制定案にのみ 5 分間の提案説明と 3 分間の結論論述時間が与えられ(我々の動議提案は提案論述 3 分、結論論述 2 分なのに)人頭分担金の増額がインフレ等による経費増によるものであり、このままだと赤字に陥るという動議だった。審議の過程では、賛成、反対それぞれの意見が述べられたが、最後は賛成多数で採択された。日本からは 4 名の代表議員が設置されたマイク前に、反対のレッドカードを持って立ち並び「RI の経費削減は不十分である」、「根本的な経費削減を行うべき」、「人頭分担金の 値上げは小さなクラブには大きな打撃を与える」、「ライオンズクラブに比べ、約 1.7 倍であり高い」など、次々に増額反対の意見を述べたが 1 時間近い議論の末、351 対 135 の賛成多数で、理事会の増額案が採択された。



クラブに影響を与えると思える主な採択制定案

人頭分担金値上げの他に、クラブに影響を与えると思える採択制定案をピックアップして報告します。

- 1) ロータリークラブの目的の「五大奉仕部門」に基づいて、成果あふれる住奉仕プロジェクトを実施することとし、「社会」という文言を追加する。
- 2) クラブの中間財務報告の締切日を改正し、1月31日までに延長するに変更する。
- 3) 新しいロータリークラブの加盟に必要な創立会員数を 20名から15名に変更する。
- 4) 会員資格条件を満たさなくなった会員は、クラブが終結しない限り、理事会がロータリアンまたはローターアクターの会員身分の終結をクラブに指示できる。
- 5) 会員の多様性にジェンダー(gender)とは別に性別(sex)を追加する。
- 6) TRFの資金を不正に使用し、または資金管理方針に違反した会員またはローターアクターを有している場合、クラブ自体がTRFの資金を不正に使用し、また資金管理方針に違反した場合、そのクラブを加盟停止または終結する権限を理事会に与える。
- 7) RIが講じたプロセスの改善と経費削減対策に関する最新情報を定期的に発表する。
- 8) 地区大会を毎年開催する要件を削除する。(地区大会を毎年開催しなくてもよい)
- 9) 会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会の名称を、それぞれ会長エレクト・ラーニングセミナー、クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーに改正する。

2025年規定審議会の振り返り

最後に、この2025年規定審議会の5日間を振り返りながら、日本のロータリークラブの審議会に対する課題と2028年に向けての提言を述べ報告を終えます。

今回日本から提出された26制定案のうち、クラブの例会ならびに出席の変更を提案した4本の案件は、標準ロータリークラブ定款の例外規定の範疇でクラブ細則で対応できるとの判断から、



このようなマイクロマネジメントの提案を審議会に持ち込むべきではないと批判が相次ぎ、議論もないまま、無期延期ないしは否決された。また、五大奉仕部門の変更やロータリーの目的の変更のようなロータリーの基本理念に関する議論も、多くの代表議員は、興味を示さないまま、討議終了カードが会場に多数挙がり、直ちに投票。結果は大差で否決、または理事会付託となった。

さらに、日本から提案された「事務総長の報酬及び任期」についての関連4法案について、そもそもロータリーに対する考え方に、宇佐見個人は大きな隔たりを感じた。

外国の代表議員の発言は「ロータリーはビジネスであり、R.I.は、優秀なマネジメント専門家を雇用し、適切な組織運営を行っている」、

「理事会は、事務総長はじめ、本部の管理者を監督しているから、我々が選んだ理事を信頼し国際ロータリーの運営は彼等に任せるべき」との趣旨の意見が多く出された。

日本と世界のロータリーに対する基本的な考え方に大きなギャップがある事を改めて実感し、このようなギャップを認識しつつ、理想のロータリーがどうあるべきかの議論を積み重ねながら日本の立場を世界に訴えていくべきと痛感した。

今後の日本からの提案は、クラブ定款ではなく、出来る限りRI定款やR!細則に絞り、R!の運営管理の透明性と責任説明を求めるという制定議案を中心にすべきと強く感じ帰路についた。